

喫茶店や居酒屋が多数存在する状況となっています。屋内禁煙の抜け穴が存在することの問題点は、受動喫煙防止の観点のみならず、禁煙の意思を有する喫煙者に対して、喫煙可能な場を提供することで禁煙の成功を阻む効果が期待されるところにあります。法施行以前から、たばこ企業とその関連会社による「分煙コンサルティング」が活発に行われています。

食べログ[®]掲載の、沖縄県内の飲食店総数16,600に対して、全面禁煙の店舗は5,175件です(2024年3月29日現在)。それに対して分煙を含む喫煙可は2,492件でした。同サイトはユーザーが情報を入力するため、誤りや未入力、未更新も多いものの、登録数が多いので、比較的信頼性が高いと思います。他の検索サイトでも、喫煙可能店が全面禁煙店の半分弱という比率は同様です。未だ多くの喫煙可能店が残存しています。

しかし、その一方で法施行後に完全禁煙の飲食店を探すのに不自由することは少なくなりました。受動喫煙の機会について調査している国民健康・栄養調査は、令和2、3年はCOVID-19まん延によって中止され、3年ぶりに実施された令和4年調査は本稿執筆時点で未報告であるため、残念ながら定量的なデータを出すことができません。今後の報告を待ちたいと思います。

養成校理事長の立場から見ますと、飲食店の看板をおろした食事付き喫煙所に卒業生を送り出すのはあまり気が進まないというのが個人的な思いです。患者さんの健康をサポートする管理栄養士はもちろんのことですが、調理師は現在空前の人手不足であり、就職環境は圧倒的な売り手市場で、条件のよい事業所を選べる状況になっています。沖縄県の健康長寿や、基幹産業である観光・外食産業を支え、盛り上げる人材になってくれることを期待しています。

お知らせ

沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課からのお知らせ

おきなわ医療通訳サポートセンターについて

沖縄県では、外国人観光客の医療問題に対応すべく、多言語コールセンター(名称:おきなわ医療通訳サポートセンター)を開設し、医療機関向け①電話・映像医療通訳②簡易翻訳サービス③インバウンド対応相談窓口をすべて無償で実施しております。

各医療機関におかれましては、是非、有効利用下さいますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】
「おきなわ医療通訳サポートセンター」
医療通訳サービス運営事務局(受託事業者:メディフォン株式会社)
☎ 0570-001-003

無料

24時間365日対応



① 電話・映像医療通訳サービス(18カ国語対応)

0570-050-232

② 簡易翻訳サービス(20カ国語対応)

okinawa_mi@okinawa-kanko.com

9時~17時・平日

③ インバウンド対応相談窓口

info@okinawasoudan.com

0570-050-233



←詳細はこちらからご覧ください
<https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/ukeire/iryoutuyakukorusentar.html>